

栃木県立石橋高等学校の部・同好会活動に係わる活動方針 2025

1	目標	(1) 部活動は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校の教育活動の一環として実施するものであることから、活動する生徒が部活動をとおして余暇を有効に活用して、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養う。 (2) 部活動をとおして、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の形成を図り、学習意欲を向上させ、自己肯定感、責任感、連帯感を育成する。 (3) 部活動に実施に当たっては、所属する生徒の技術の向上等を図るとともに、活動をとおして個性を伸長させ、自ら選択した活動等に生涯にわたって親しむ姿勢を養う。 (4) 活動環境の安全面については、健康安全指導部と連携し、安全対策を講じるなど、学校全体での意識の高揚を図りながら、生徒が安心安全に参加できる運営を行う。
2	休養日	(1) 原則として、週当たり2日以上休養日を設ける。その際は、できるだけ、週末（土曜日及び日曜日）の少なくとも1日を休養日とする。週末に、大会参加等で休養日が確保できない場合は、休養日を他の日に振り替える。ただし、中学生よりも心身が発達している生徒が、本校での活動を自ら選択し、入学者選抜を経て入学してきたことを踏まえ、週当たりの休養日については、原則として示された日数よりも少なくすることも可能とする。その際も、できるだけ、週末のいずれかを1日を休養日とする。 (2) 大会参加等で休養日が確保できない場合は、休養日を他の日に振り替える。 (3) 長期休業中は、学期中に準じた活動を行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、オフシーズン（ある程度長期の休養期間）を設ける。
3	活動時間	(1) 1日の活動時間については、本校の実情、競技種目、分野等の特性に応じて適切に設定する。生徒の健康管理等に十分に配慮し、他の学校生活に支障のない範囲内で、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 (2) 原則として、平日の活動時間は授業終了から2時間程度として19時には完全下校とし、休業日の活動は3時間程度とする。ただし、中学生より心身が発達している生徒が、本校での活動を自ら選択し、入学者選抜を経て入学してきたことを踏まえ、本校の実情、競技種目、分野、活動目標等に応じて、休業日の1日の活動時間については、原則として示された時間よりも長くすることも可能とする。その際も、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 (3) 定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）、年末年始及び校長が指定した日は活動を行わない。ただし、当該期間において、大会等参加によりやむを得ず活動する場合は、事前に許可を得ることとする。
4	大会参加	(1) 各部が参加できる大会は次のとおりとする。ただし、参加に当たっては、生徒の健康面及び学習面に十分配慮するとともに、保護者の経済的負担を考慮する。 ① 県高等学校体育連盟、県高等学校野球連盟、県高等学校文化連盟が主催・共催・後援する大会 ② 県体育協会加盟の競技団体が主催・共催・後援する大会 ③ 校長が参加を許可したその他の大会等
5	活動の運営	(1) 生徒の健康・安全への配慮 ① 顧問は、生徒はまだ自分の限界や心身への影響について十分な知識や技能をもっていないことを前提として、計画的な活動により、各生徒発達段階、体力、習得状況を把握し、無理のない活動となるよう留意するとともに、生徒の健康面等の確認、設備・用具等の定期的な安全確認、事故が起こった場合の対処の仕方の確認、医療機関等への連絡体制を整備する。 ② 顧問は生徒の活動に立ち会い直接指導することを原則とするが、直接練習に立ち会えない場合は、他の教員と連携・協力し、あらかじめ顧問と生徒の間で約束

	された安全面について十分留意した内容や方法で活動させる。 ③顧問は、天候の急変などに備えあらかじめ代替案を準備し、活動時の気象情報を確認して、危険と判断される場合には、ためらうことなく計画の変更・中止等の適切な措置を講ずる。 ④熱中症事故を予防するために、WBGT（湿球黒球温度）実測値のモニタリングや水分補給・健康観察を適切に実施する。 (2) 体罰等の禁止 ①顧問は、いかなる理由があっても、活動の指導において体罰等を厳しい指導として正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。 (3) 保護者の理解と協力を得た活動 ①保護者の理解と協力は、活動の運営上欠かすことのできないことから、顧問は、活動の目標・方針、休養日、1日の活動時間、活動内容等について、保護者に周知する。 (4) 感染症対策 ①県教委が定める「部活動実施に係る対応マニュアル」及び各競技団体が作成するガイドラインを踏まえることとする。
--	--

設置する部活動・同好会

【運動部】

サッカー、剣道、柔道、陸上、テニス（男）、バスケットボール（男女）、野球、ハンドボール
バレーボール（女）、卓球、バドミントン、水泳、弓道、ダンス

【文化部】

美術、箏曲、茶道、手芸、放送、吹奏楽、合唱、軽音楽、写真、科学、文芸、歴史研究
書道、クイズ研究

【同好会】

クッキング、英語